

1. 財政再建プラン策定の趣旨

- りんくう総合医療センターは、独法化して5年経過し地域の中核病院としてその役割を果たしてきたが、診療報酬の改定の影響、消費税増税、法定福利に関する給与制度改革等の要因に加え、診療報酬を上げるために診療体制を強化した割にはその効果が発揮されておらず、収益が伸び悩んでおり、資金不足の状況となっている。
- 今後、ますます国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化が厳しくなるなかで、病院として採算性の向上を目指して、収支不足の解消に迅速に対応し、人材確保をはじめ安定的に地域に必要な医療を提供するため、下記のとおり、病院経営の効率化と収益性の向上を図るものとする。

2. 計画期間

- 平成29年度から平成30年度まで 2年間の実施計画

3. 具体的な取組内容

(1) 収益の確保

- ① DPC（診断群分類包括評価）係数を向上させ、Ⅲ群からⅡ群を目指す
【年間80,000千円の収益増】

- ② 病床利用率向上による入院収益増
・診療機能向上の重点診療科を絞り込んで、新入院患者を増加させる

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
稼働率 (%)	90.7	90.7	92.0	92.7
新入院患者数 (人)	9,497	9,583	10,560	10,800
手術件数 (件)	4,146	4,177	4,200	4,255

- ③ ハイケアユニット入院医療管理料の取得
・5階海側病棟に4床設置し、看護配置に応じた重症患者を受け入れる
【年間50,000千円の収益増】

- ④ 小児入院医療管理料4の取得
・6階海側病棟に14床を届け出し、15歳未満の小児入院患者を集約する
【年間15,000千円の収益増】

- ⑤ 未収金徴収対策による収入の増
・未収金徴収業務を事業者（弁護士）等へ委託し、回収を強化する
【年間8,000千円の収益増】

- ⑥ 外国人患者受入れによる収入の増
・特定の疾患に限定した入院患者を受入れる【年間30,000千円の収益増】

(2) 経費の削減

- ① リース契約、業務委託契約等の見直しによる削減【年間50,000千円の削減】

- ② 材料の見直し、契約の見直し等による削減【年間50,000千円の削減】

(3) 給与費の適正化・削減

- ① 各診療科の目標管理を図るとともに、給与水準等を見直す
・時間外勤務手当の適正化

- ・宿日直手当等の見直し
- ・退職手当制度の見直し
- ・職員給与の一定期間の減額
- ・法人役員及び特別職の給料等の一定期間の減額 など
【年間530,000千円の削減】

- ② 平成29年度以降の採用については、今後の診療科機能を検証した上で、費用対効果を図る
- ・消化器内科医 1名 糖尿病代謝内科 2名を確保
 - ・応援医師の削減

- ③ 医師のモチベーション向上のためのインセンティブ手当の支給を検討する

(4) 組織体制の見直し

- ① 法人事業本部を設置するとともに、病院経営コンサルタントを配置し、法人管理部門の組織を強化する

4. 収支見込

上記の取組みを実施することで、収支改善を図る (単位：百万円)

項目/年度	28年度	29年度	30年度	備考
総収益 A	15,577	16,062	15,823	
営業収益 B	15,313	15,780	15,541	
医業収益 C	13,153	13,762	13,639	H30診療報酬改定(Δ1.5%)を見込む
総費用 D	16,582	15,903	15,680	
営業費用 E	15,698	15,094	14,892	
医業費用 F	15,645	15,041	14,839	
給与費	8,253	7,653	7,579	
材料費	3,912	3,983	3,949	
経費	2,246	2,380	2,380	
営業利益(B-E)	▲ 385	686	649	
経常損益	▲ 943	165	150	
当年度純利益(A-D)	▲ 1,005	158	143	
短期借入金	500	0	0	20億円の土地活用により、短期借入金を圧縮
年度末資金残高	103	116	55	
経常収支比率(%)	94.3%	101.0%	101.0%	
職員給与比率	59.9%	52.1%	52.1%	救命センターを除く

5. 今後の病院の方向性について

土地活用を実施し、財政再建プランの取組みを実行するなか、再び、収支不足とならないために、今後は、地域の医療機関と医療提供体制の機能分化と連携の推進を図り、急性期病院として生き残るための方策を検討していく。